

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人弘前大学 契約担当役 理事(研究担当) 若林 孝一 青森県弘前市文京町1	本件は、令和元年12月10日付けで公募を行い、選考委員会の審査により本契約の相手方の企画を選考した。	-	2,500,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人秋田大学 学長 山本 文雄 秋田県秋田市手形学園町1番1号		-	2,210,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人茨城大学 学長 太田 寛行 茨城県水戸市文京二丁目1番1号		-	2,000,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人千葉大学 契約担当役 事務局長 松浦 晃幸 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33		-	2,500,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人横浜国立大学 学長 長谷部 勇一 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2		-	2,468,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人上越教育大学 学長 川崎 直哉 新潟県上越市山屋敷町1番地		-	2,500,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人東海国立大学機構 機構長 松尾 清一 愛知県名古屋市千種区不老町		-	2,253,000	-	0				
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人三重大学 学長 駒田 美弘 三重県津市栗真町屋町1577		-	1,900,000	-	0				

【機密性2情報】

教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人兵庫教育大学 学長 加治佐 哲也 兵庫県加東市下久米942-1	本件は、令和元年12月10日付けで公募を行い、選考委員会の審査により本契約の相手方の企画を選考した。	-	2,500,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人島根大学 学長 服部 泰直 島根県松江市西川津町1060		-	1,130,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人岡山大学 学長 榎野 博史 岡山県岡山市北区津島中1丁目1番1号		-	2,500,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人山口大学 学長 岡 正朗 山口県山口市吉田1677-1		-	2,500,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人香川大学 学長 寛 善行 香川県高松市幸町1-1		-	2,500,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人弘前大学 契約担当役 理事(研究担当) 若林 孝一 青森県弘前市文教町1番地		-	1,000,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人上越教育大学 学長 川崎 直哉 新潟県上越市山屋敷町1番地		-	1,000,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人信州大学 分任契約担当役 理事 中村 宗一郎 長野県松本市旭3丁目1番1号		-	1,000,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人大阪教育大学 学長 栗林 澄夫 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1		-	1,000,000	-	0					
教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人兵庫教育大学 学長 加治佐 哲也 兵庫県加東市下久米942-1		-	1,000,000	-	0					

【機密性2情報】

教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	国立大学法人長崎大学 学長 河野 茂 長崎県長崎市文教町1番14号	本件は、令和元年12月10日付けで公募を行い、選考委員会の審査により本契約の相手方の企画を選考した。	-	1,000,000	-	0					
小学校教員資格認定試験及び幼稚園教員資格認定試験の運営業務一式	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 代表取締役 古野 浩樹 東京都港区芝三丁目23番1号	本件は、令和2年2月5日付けで公募を行い、選考委員会の審査により本契約の相手方の企画を選考した。	-	10,329,170	-	0					
テレワーク用モバイルルーターの回線使用料について	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月7日	UQコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 竹澤 浩 東京都港区港南2-16-1	教職員支援機構会計規程第41条第1項第2号	-	11,544,000	-	0					
テレワーク用ノートPCへのソフトウェアインストール業務一式	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月8日	三菱スペース・ソフトウェア株式会社 代表取締役 蒲地 安則 東京都港区浜松町二丁目4番1号	教職員支援機構会計規程第41条第1項第2号	-	2,640,000	-	0					
テレワーク用ノートPC	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月8日	ヤトロ電子株式会社 代表取締役 小林 新雄 茨城県つくば市筑穂1-11-18	教職員支援機構会計規程第41条第1項第2号	-	5,517,600	-	0					
独立行政法人教職員支援機構マネジメント研修高度化推進事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	鹿児島県教育委員会 教育長 東條 広光 鹿児島県鹿児島市鴻池新町10番1号	令和元年11月25日付けで「マネジメント研修高度化推進事業」の公募を行い、審査の観点に基づき評価し、合議審査により選考した。	-	1,998,000	-	0					
独立行政法人教職員支援機構マネジメント研修高度化推進事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	静岡県教育委員会 教育長 木苗 直秀 静岡県静岡市葵区追手町9-6		-	1,989,000	-	0					
独立行政法人教職員支援機構マネジメント研修高度化推進事業	(独)教職員支援機構 理事長 高岡 信也 茨城県つくば市立原3番地	令和2年4月1日	高知県教育委員会 教育長 伊藤 博明 高知県高知市丸ノ内1-7-52		-	1,923,000	-	0					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。